

S E I F U K U

福清

高野町議会



令和6年2月
第104号

題字 総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより



普通寺市議会との交流事業(R5,11,2~3 普通寺市で開催)



厚生建設常任委員会所管調査(令和5年11月22日実施)



総務文教常任委員会所管調査(令和6年1月17日実施)

令和5年12月定例会

おもな内容

- ◇常任委員会所管調査報告 2 頁
- ◇12月定例会の審議議案とその結果 3 頁
- ◇12月定例会のおもな審議内容 4 頁
- ◇一般質問 7 頁
- ◇議会日誌、編集後記 14 頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-2935

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

厚生建設常任委員会 所管調査

令和5年11月22日(水)6月に被災した町道及び林道の状況を視察。出席者8名(建設課長、議長、委員4名、事務局2名)

調査目的

令和5年6月2日の豪雨及び台風2号により決壊した「町道高根1号線」、「林道湯川有中線」の状況視察と復旧に向けての対応及び今後の復旧計画と迂回路として使用する町道高根2号線の現状及び冬期に備えての対応を現場において確認する。

調査方法

役場において建設課長より説明を受けた後、現場の視察に向かう。視察終了後帰庁し、総括を行う。

説明の概要

被災状況及び工事内容等の説明

○町道高根1号線…復旧延長25・5m

・補強土壁工(132㎡)、プレキャストガードレール基礎(22m)

コンクリートブロック積工(24㎡)

査定決定額…48,203千円

落札額…46,332千円(9月25日専決、11月20日)

入札)

完了予定…令和6年6月頃

・迂回路として使用する町道高根2号線は、急勾配で冬期においては、積雪や凍結の恐れがあり非常に危険である。凍結予防策として、現場のパトロールを強化し、融雪剤を事前に散布する等の対応を行う。

○林道湯川有中線…復旧延長297m(14工区)

コンクリートブロック積工(811㎡)

査定決定額…82,151千円

落札予定…令和6年2月中

完了予定…令和6年度予定

総括

町道高根1号線については、地域の生活道路でもあり早急な復旧に向けて着工する予定ではあるが、町内、県下においても被災箇所が多数あることや、工法上、工期が約半年間にわたってしまうことは避けられない。迂回路に使用する町道高根2号線については、非常に急勾配であることから冬期の凍結防止対策を十分行い、住民が安全に走行できるように対応をお願いする。林道湯川有中線については、林業及び山林の保全整備に必要とされる林道であることから、早期復旧に努めていただきたい。



林道湯川有中線



町道高根1号線

総務文教常任委員会 所管調査

令和6年1月17日(水)総務文教常任委員会所管調査を高野山小学校富貴分校において実施しました。

調査内容

令和6年4月より高野山小学校富貴分校が児童数の増加に伴い富貴小学校となる状況を調査

・現在の児童数(8名)・職員数(3名)

・令和6年4月からの児童数(11名)・職員数(6名)

・本校と分校の交流状況

・特色ある分校の内容

・その他

総括

教育委員会指導主事よりこの富貴小学校で日本で

もわずか3校が実践して

いるイエナー教育を展開

し、一人一人を大切にしながら自立と共生を目指し、コミュニケーション

力・主体的、対話的能力の向上を図り、以前からの

のふるさと教育も継承していくとの事。プールが

使用不可能なためスイミングスクール等の利用も

考えている話には首をかしげる議員もおり、使用

可能にするにはどれくらい

の費用が必要かが検討

課題、また、移住・定住者、

Iターン・Uターンの方に

に生活する場の提供や県

道に昇格となったので学

校間・地域間の交流のため

の道の確保も必要だ等の

話し合いがもたれた。



議案審議とその結果

令和5年12月1日に招集された定例会には、承認1件、条例改正7件、補正予算9件、規約変更1件、財産取得1件、人事同意1件の全20議案が審議され12月12日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

(審議結果：承認・可決は○ 否決は×)

議 題 名	付託委員会名	審議結果
専決処分の承認を求めることについて(令和5年度高野町一般会計補正予算(第5号))		○
高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		○
高野町印鑑条例の一部を改正する条例について		○
高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		○
高野町立小中学校設置条例の一部を改正する条例について		○
高野町立文教施設使用料条例の一部を改正する条例について		○
高野町火災予防条例の一部を改正する条例について		○
和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について		○
令和5年度高野町一般会計補正予算(第6号)について		○
令和5年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について		○
令和5年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第2号)について		○
令和5年度高野町介護保険特別会計補正予算(第2号)について		○
令和5年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第2号)について		○
令和5年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		○
令和5年度高野町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について		○
令和5年度高野町下水道事業会計補正予算(第2号)について		○
財産の取得について		○
令和5年度高野町一般会計補正予算(第7号)について		○
高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		○

12月定例会 議案審議の主な内容

条例制定

高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

内容 人事院勧告に基づき給料表の水準を改め、期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正を行う。

質問 支給月数、特定幹部職員4級、5級とあります。これは高野町では何名で、どのようなことを指すのか。

答弁 (総務課長) 4級は課長補佐級で17人、5級が課長級、参事級で15人です。

質問 給料表の改定の中で、初任給大卒は1万1,000円、高卒1万2,000円の引き上げとなっているが、高野町の大卒と高卒の初任給はいくらか。

答弁 (総務課長) 今回の改正で、大卒の初任給が19万6,200円、高卒が16万6,600円になります。

高野町印鑑条例の一部を改正する条例について

内容 スマートフォンに搭載した電子証明書機能を使用したコンビニ交付サービス開始に伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

質問 コンビニなどで各種の証明書が交付いただけるということですが、どのような証明書が発行できるようになりますか。

答弁 (住民健康課長) 現在のところは、住民票と印鑑証明の2点を予定しています。また、マイナンバーカードを持っていないとこのサービスは利用できません。

質問 高野町では、まだマイナンバーカードを作られていない方はどれぐらいいますか。

答弁 (住民健康課長) 現在の状況は、町全体で登録は約82% (65歳以上は約68%)、残り約18%が未登録です。

質問 スマートフォンでのコンビニ交付サービスについて、どのように広報していくのか。

答弁 (住民健康課長) 国の広報とも併せ、回覧等を利用しながら、順次行っていきたいと思っています。なるべく分かりやすい広報になるよう心がけたいと思います。

高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

内容 産前産後期間の保険税の軽減措置に関し、本条例の一部改正が必要のため。

質問 この条例は令和6年1月1日から施行するとなっておりますが、出産をされる方の届出が規定されていますが、その届出を忘れることは考えられませんか。

答弁 (住民健康課長) 今回、妊娠・出産の支援に係る税改正です。妊娠届が提出された時点で、国民健康保険加入者の妊娠が分かりますので、利用できる方については細かく説明して、申請が滞ることのないようにしたいと考えています。

高野町立小中学校設置条例の一部を改正する条例について

内容 高野町立高野山小学校富貴分校を、令和6年度より高野町立富貴小学校として開校することに伴い、本条例の一部改正が必要のため。

質問 なぜ分校のままではいけないのですか。

答弁 (教育次長) 児童数の増加、地域からの要望に加え、校長が配置され本校として富貴小

学校が開校されれば、富貴地区特有の地域性を生かした学校運営ができるからです。

質問 本校と分校で教職員数の違いはあるのか。

答弁 (教育次長) 一定の条件を満たし本校になった場合、配置される教員定数が増員されます。令和5年度3名が令和6年度6名の3名増(校長・教頭・養護教諭の増)になります。

質問 (教育長) 本校化を行い校長、教頭を配置することによって、富貴・筒香地区が有する歴史的また文化的な地域性を活かし、地域に根ざした学校運営が進められることが大きなメリットと考えます。

反対討論 令和6年度より富貴分校が富貴小学校として開校する条例案。何故分校から学校に変わるのか理解できない。選挙区も1区になった訳だし、マイクロバスでも出して送迎し、新設52億の学校で学ばせてあげたいと思います。立派なプールも図書館も富貴や花坂の学校にはありませんよ。何のために52億の学校を建設したのか。良い設備の小学校で学ばせるべき。6年後には生徒2人になると聞いております。よって富貴分校が小学校に変わるのには反対とします。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

高野町立文庫施設使用料条例の一部を改正する条例について

内容 高野町立高野山小学校富貴分校が令和6年度より高野町立富貴小学校として開校に伴う名称変更及び高野山中学校セミナーハウス撤去済みに伴い、本条例の一部改正が必要のため。

質問 セミナーハウスとは、何ですか。

答弁 (教育次長) 高野山中学校の寄宿舎として使っていた施設で、新こども園の場所にあった旧給食センターに隣接していました。寄宿舎

として使用した後、高野山中学校のクラブ活動場所として使用していました。

反対討論 名称変更及び中学校セミナーハウス撤去に伴う条例が出ているが、この条例案が議会で可決もされていないのにもう撤去されている。この様なやり方は問題です。又、名称変更は富貴分校が富貴小学校に変わる。これも問題である。52億もする新設の学校が出来るにもかかわらず、富貴の子ども、花坂の子どもも新しい立派な学校(52億)で学ばせるのが良いと思うし、当然ではないのか。学校に変更は反対します。

賛成討論 賛成の立場で発言します。学校は地域の文化の殿堂です。校歌を読む時歌う時に、そうした思いも詰まっています。今後、新しい文教施設、学びの交流拠点施設との交流も図りながら、富貴小学校と名称変更をするかしないかに関わらず、つながりを重視していただくことはもちろんです。地域住民の願いも背景にあると思います。小学校の時点で地元の学校に通う意味合い、また今後の地域づくり、移住・定住を進めていく上においても大きな意味合いがあります。我々住民も一緒になって注目し、協力していきたいと思えます。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

高野町火災予防条例の一部を改正する条例について

内容 対象火気設備の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、所要の規定を整備するため。

質問 炭火焼機の設置基準が緩和されていますが、今まで消防署から定期的に火気取扱いに関

して厨房の点検を実施したことはありませんか。

答弁 (消防長) 炭火焼機の設置基準が、周りの壁等から2m、3mが1mの間隔をあければよいということに緩和されました。炭火焼き機使用について、本町において前例はありません。

補正予算

令和5年度高野町一般会計補正予算(第9号)について

内容 歳入歳出それぞれ3億2,920万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億2,090万円と定める。

質問 障害者通所施設(ル・モン・コウヤ)の運営補助金が600万円計上されていますが、議員が施設見学をした際、現在利用者が少なく運営が厳しいというお話を聞きました。今後の施設利用についての見通しをどのように考えていますか。

答弁 (介護福祉課長) 福祉サービスを提供する事業所が少ない高野町に、このようなサービスを提供していただく事業所が参入し、既に、町内で5名の方や近隣の市町村から通う利用者もいます。高野町にとっては非常に大切な資源であると捉えています。運営事業者との話し合いでは、当面3年間を目標に経営安定に向けた事業展開を図りたいとの考えを聞いています。

答弁 (町長) 一つの自治体の中では必要な施設だと思っっています。できる限りの支援、そして利用者が増えれば経営も改善されると思えますので、しっかりと町としても、広報活動に努めてまいります。

質問 地域おこし協力隊事業委託料で169万8,000円減額の補正が計上されていますがどうしてですか。

答弁 (観光振興課長) 一般社団法人高野町観光協会と協力をして、高野山地区の観光について従事いただく地域おこし協力隊2名を導入する予定で当初予算に計上していましたが、特別交付金の対象となる11月の時点で着任をされる方がいなかったため全額減額しました。

質問 トンネル点検委託料、橋梁点検委託料が合わせて約650万円の減額となっています。入札差金という説明でしたが、なぜ、そんなに大きな入札差金が発生したのですか。

答弁 (建設課長) 入札差金について、要因は不明ですが、稀にこういうことが起こります。

質問 歳入のふるさと納税寄附金2,000万円、歳出のふるさと納税寄附金積立金1,000万円、そして、ふるさと応援寄附金事業の報償費550万円、ふるさと納税業務委託150万円、ふるさと納税システム使用料173万円の説明をしてください。

答弁 (企画公室長) 歳入のふるさと応援寄附金の2,000万円は、10月1日からの法改正に伴い、12月の駆け込み納税を見越しての増額予算計上です。歳出のふるさと応援寄附金積立金1,000万円は、2,000万円の歳入の半分を積立てるため計上しています。報償費550万円は、寄附金2,000万円に対して、3割程度の謝礼品代として計上しています。業務委託料支払いは、「JTB」と「さとふる」に、システム使用料は「ふるなび」、「楽天」、「ふるさとチョイス」のサイト使用料です。

質問 障害者通所施設営業補助金600万円。この金額は、どのように算出したのか。今後とも町から補助金として支出するのか。

答弁 (介護福祉課長) 今年度8月までの概算収支を事業所より提出いただき、その結果60

0万円の赤字が見込まれるので、補正予算に町からの補助金として計上しました。来年度、再来年度も同額の補助を上限に予定していますが、経営状況が上向いていくようであれば、減額いたします。

質問 6月の台風の影響で町内農地畦畔が崩壊して、復旧工事費505万円が計上されていますが、どの地域でどのような被害状況だったのか。

答弁 (観光振興課長) 工事を行う箇所は2か所ですが、どちらも富貴地区です。他にも被災された農地はありますが、基準額に至らず災害復旧の対象とならないものも数多くありました。その中で自己負担をしても農業のために直したいというところが富貴地区で2件ありましたので、国の査定も受けて、その分として計上しました。

質問 公共土木施設災害復旧費の委託料に土壤検査費109万3,000円が計上されていますが、なぜ工事請負費に含まれないのか。また、どういう目的で行われるのか。

答弁 (建設課長) 土壤検査費については、7か所分を計上しています。公共土木施設に関しまして、残土が発生した場合は、土壤検査費が必須となっています。その費用については、国費の対象とならないので別枠にての予算計上となります。

反対討論 ふるさと納税の事などこちらから質問をしても透明性のない答弁ばかり頂く。住民が分かる様な理解の出来る透明感のある答弁をすべき。

賛成討論 もう少し簡潔明瞭な納得のいく説明をいただきたいと思う点がありますが、今回の一般会計の補正予算につきましては、全般にわたって必要な補正予算と考えますので、この補正予算には賛成をいたしたいと思います。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

令和5年度高野町一般会計補正予算(第7号)について

内容 歳入歳出それぞれ4,120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,210万円と定める。

質問 歳入4,120万円、歳出3,983万円について説明してください。

答弁 (介護福祉課長) 住民税非課税世帯に対する追加的経済支援策として、1世帯当たり7万円の給付事業をするための財源として交付金4,120万円が国より支給されます。歳出3,983万円は、給付金本体の金額で、あとの137万円は、事業費(システム改修費、郵送料、振込手数料等)で計上しています。全額国費です。米、灯油券について、1人8,000円では世帯によって不公平が生じるという住民の声もあります。1世帯ごとに何万円としたほうが不公平感がないと思えますがどう考えですか。

答弁 (観光振興課長) この件については、議会から複数の御意見をいただきました。その中で、世帯ごとの支給では、1人世帯もあれば5人、6人の世帯もあり、不公平感があるということで、今回、米・灯油券に関しては、11月1日時点で高野町内に籍を置いていて全体的に1人当たり8,000円の給付をさせていただきました。

反対討論 住民に対しての補助金については、いつも人数割で支払っているが、一世帯別に金額を多めに支払った方が住民からも不公平感が問われる事がないのではないのか。次回からは、もう少し考えて配布して頂きたいので、反対とします。

賛成討論 提出されました一般会計補正予算案は、非課税世帯を対象にした給付金ということでありますので、この補正予算案が通りまして、そういう方たちに少しでも生活でしやすいことがかなうように、賛成をいたします。

採決 賛成7、反対1で可決されました。

財産の取得について

内容 令和5年6月2日の大雨の際、警戒出動中であった消防団車両が、蓮花谷地区の道路冠水により水没して廃車となったため、新たに同等の消防車を購入し消防体制の維持を図るものです。

質問 新たに購入される消防車両について、設置される当該分団の希望等を聞き入れて決定したのか。

答弁 (消防長) こちらからの提案としては、「同等の車種、同じような消防車でいいですか」ということは確認させていただきました。同等の車両ということで準備を進めました。

質問 ほかの部にも結構年代が経ってきている消防車両があると思います。今後、更新される場合、今回のような車両になるのですか。

答弁 (消防長) 団の消防車両の更新については、およそ30年を基準としているようです。更新する車両については、基本的に対象車両と同等のものが一般的になると思いますが、更新時における状況を踏まえ、団の意見等も聞きたいと思っております。

質問 新消防車の駆動方式はどのようになっていきますか。

答弁 (消防長) 駆動方式は四輪駆動で、ミッションについては、オートマチックになっています。



新谷 英一郎 議員

教育環境の整備と充実について

質問 高野山小学校富貴分校について。12月号「広報こや」の町長のつばやきで、高野山小学校富貴分校と富貴中学校の再開に言及されていますが、町民も地域の住民も関心を寄せている案件です。去る11月、富貴地区におきまして、富貴小学校及び中学校に係る説明会が開催されました。教育長が、富貴・筒香地区における教育の基本的な考え方を説明され、その後保護者や住民の方からの質問がありました。改めて現況と今後・将来像について伺います。

答弁 (教育長) 現在、高野山小富貴分校の全児童数は8名、複式2クラスで構成されています。特色としては、地域の方々を積極的に学校にお迎えし、富貴の歴史の授業や富貴音頭の実技指導、米作りの体験など、地域とともにあると思っております。今秋、運動会に参加いたしました。種目の中で児童が高齢の方をお誘いした際、誘われた方の満面の笑みから、学校は子どもだけではなく、地域の大切な公共財であると再認識した瞬間でございました。また、今夏、小学校の本校化及び中学校の開校を望む富貴地区の皆様方から陳情をいただきました。地域に学校があることは、保護者や地域の方々の共通の願いであると受け止めております。また、富貴分校は新たな転入者があり、新1年生は3名、全校児童11名で新年度を迎える予定となっています。このような状況を踏まえ、今議会に高野町立小中学校設置条例の改正案を上げして

います。次に、中学校開校について、小学生の増加及び年次進行から中学校においても生徒の増加が見込まれることから、令和8年度を目途に開校の準備を進めていきます。これにより、義務教育9年間を見通した小中連携教育が展開できるものと期待しています。今後は社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保に努めると同時に、子どもたち自身が体験的、問題解決的な活動を積極的に取り入れた特別なカリキュラムを編成してまいりたい。また、魅力ある教育内容に加え、富貴・筒香地区の特色を最大限に生かした地域とともにある学校を目指していきたいと考えております。

質問 議会の承認を経て正式に来年4月開校ということですが、小学校になることにより現在の分校時に比べてどのようなメリット、利点がありますか。

答弁 (教育長) 本校化により、校長・教頭・その他職員が増加配置されます。分校では、高野山小学校の教育目標にということになります。本校化によって学校長を中心にした学校の独自色を出すことができると考えております。

質問 小学校化に保護者、住民も期待が高まっています。ぜひ準備万端でお願いします。中学校は、令和8年度の再開校ということですが、現在の状況、8年度までの工程や準備段階での課題を伺います。

答弁 (教育長) 中学校につきましては、8年4月を目途に、本校化という歩みを始めます。その中で、地域とともにある学校、また体験型であるとか、特色を持たした授業展開をしてまいります。小学校の目標を中学校にどうつなげていくか、9年間を通した教育課程を考えるためにも、来春開校する小学校でしっかりと教員、

校長、地域の方々と協議しながら学校の在り方をつくっていく。そのための勉強期間を頂戴できればと考えています。

質問 次に花坂小学校について。現況と今後の将来像という観点から、現在の在籍の児童と学級編制、独自で取り組んでいる教育活動等について伺います。

答弁 (教育長) 現在、花坂小学校の全児童数は8名、複式の3学級で構成されております。毎日個別の補充、反復の時間を確保するため花小タイムを実施し、授業でも一人一人の課題やスピードに応じた指導が行われております。小規模校の強みであり、基礎学力の定着につながっています。社会性やコミュニケーション力といった課題に対しては、オンライン授業での他校との交流、全校で行うフリートークの活動に加え地域の方々との積極的な交流を実施しております。また、今後の花坂小学校の在り方につきましては、花坂地区と保護者の皆さんとの意見交換を2年前から継続して行っております。課題としては、今後の入学者の見込みが令和9年度の1名でありますが、御意見を丁寧に伺いながら子どもたちにとってどのような教育環境がよいのか、しっかりと考えてまいりたい。

質問 来年度、花坂小学校に入学生がいらないという事です。そうした中で、教職員の配置ですとか、学級が減になることも予想され学校現場の皆さん保護者の皆さんも不安視されています。どのようにお考えですか。

答弁 (教育長) 教員の定数等の現行法ですと、来年度の学級編制では教頭とそれからクラスが1つ減で教員が1名、養護教員が1名、計3名の減になる予定です。これらにつきましては、法律で定められており、何ともし難い部分ですが、町教委としましては、人的な協力、応援体制はしっかりと取り組んでまいりたい。



松谷 順功 議員

公共施設の今後の在り方について

質問 庁舎の耐震に関しまして平成24年、平成27年の2度質問をしております。

○平成24年、A課長

答弁 庁舎の耐震診断は平成15年8月に第2次診断を実施、診断結果として全ての階で体力が小さいです。本庁舎は、1961年、50年前の設計のため、当時の基準により、断面サイズが小さいこと、柱・梁の主筋量及びせん断補強筋が少ない設計となっている。そのため、震度6強で役場庁舎が倒れるおそれがあります。

○平成27年、B課長

平成26年に緊急災害対策本部となる庁舎等には、緊急防災減災事業補助金が出るということで、耐震補強計画を立てました。その補強計画というのは、業務中に行うということで、全体をアウトフレームという工法で検討しました。しかし、コンクリートの構造物の耐用年数は一般的に65年と言われており、あと12年の耐用年数に、出費が多いので、無理との判断になりました。今後は庁舎をどうするかということは、庁舎検討委員会を設置して検討することになっていきます。委員会は、副町長を中心に、議会の議長や役場の課長等を考えております。

また今年度公共施設の総合管理計画を策

定中です。

質問 8年が経過し、庁舎検討委員会はどのようなか？

答弁 (総務課長) 高野町公共施設総合管理計画を策定し、庁舎をどうするのかは総務課を中心として検討してきましたが結論には至りませんでした。令和4年度町長の指示により、総務課を中心として、関係各課を集め庁舎検討委員会を立ち上げました。施設の適切な維持管理を行い、長く安全に使う観点から、庁舎は耐震補強工事をしていく方向で今検討しているところです。また、次の庁舎検討委員会から、議会の議長か議員さんに入ってもらいように検討したいと思っております。

質問 庁舎の耐震構造指数(IS値)ですが、Y方向(南北方向)1階0・21、2階0・40、3階が0・47ということですが、南北方向の数値が非常に悪い。0・3以下になりますと、早急に補強が必要ということになっているのですが、この耐震補強をどのようにされるのですか？

答弁 (総務課長) 南北方向のIS値が低いので、南北方向にアウトフレームを付け、東西は耐震壁を付けることで、IS値は確保できるということの計画になっております。今回耐震をすることになれば、もう一度設計をし直すことも検討しております。

質問 圧縮強度試験結果、中性化試験結果資料があるはずですが？

答弁 (総務課長) コンクリートの圧縮強度試験、中性化試験ですが、おおむね健全な

状態であると、その当時では結果が出ております。30年ぐらいをまだ長寿命化できるのではないかと、考えております。

質問 耐震するとなりましたら、施設の利用形態であるとか、設備の更新についてはどのように考えてられていますか？

答弁 (総務課長) いろいろな不備が庁舎にはあります。それも解消していきたいとは考えています。例えばエレベーターの設置とか、配管・コンピュータ等の配線・そのようなことの更新も一緒に検討したく思っております。

質問 公共施設の管理計画、今後どのように整備をされていくのですか？

答弁 (総務課長) 公共施設の維持管理においては、高野町公共施設個別施設計画を作成しております。学びの交流拠点が終わった後は、予算を検討しながら除却を中心に考えております。

質問 今後は施設の除却を、中心に考えているということですが？

答弁 (町長) 今、学びの交流拠点整備事業と進んでいます。ほかの施設に関しても、集約していかなければならないというふうに思っています。今後、その年度の予算、また財政状況、そういったものを考えながら将来にわたって、いい公共施設群を次世代につないでいけるように、皆様と共に考えてまいります。



中前 好史 議員

高野町におけるDXの推進体制に
ついて

質問 自治体DXの推進計画の改定が本年11月7日にされたことに伴い、デジタル技術を活用し、町職員の皆様は業務システムの改革をされていると思いますが、現在、住民の生活をよりよくするための取組をお答えください。

答弁 (総務課長) 住民や職員のニーズを把握することから始める必要があると考え、高野町DX推進計画策定支援業務にコンサル業者と相談しながら事務を行っています。

まず推進体制を構築するために職員にアンケート調査を実施予定です。それを基礎資料にと考えています。

何もかもシステム化やデジタル化すれば、住民サービスや職員の事務効率向上ということではないと考えているので、高野町のニーズに合わせたデジタル推進を考えています。

住民サービスは、職員の事務向上が目的なので、職員には業務方法を変えることを重点的に行っている状況です。その中で、今回は職員アンケートと、今後は住民のアンケートを行い資料の作成を考えています。

答弁 (教育長) 小学校、中学校、公民館が集合化する「学びの交流拠点」の情報化についてお答えします。学校では教員の指導技術のノウハウや教材づくりを一人ひとりの教員が蓄積してきましたが、クラウド化を図ることにより、多数の教員が共有できる環境や業務改善が進み、これらにより教員の指導技術が更に向上し、良い効果が現れると考えております。

質問 DXするための補助金利用についてはいかがですか。

答弁 (総務課長) 行政手続のオンライン化や書かない窓口の導入・キャッシュレス決済の導入は一般的にはありますが、当町としては基幹業務システムの標準化、共通化で、補助事業として国のデジタル庁の補助金を使っているところです。

質問 ペーパーレス化についてはどのように考えていますか。

答弁 (総務課長) 今現在役場は全てペーパーで行っているのが実情です。公印も使用しています。これからは全てがオンライン化になっていきます。その中でペーパー使用は問題があるので、行政DXを行っていく中で、ペーパーレス化も考えていきます。

質問 住民の方に対して取り組んでいく中で、住民の方々はどのような姿勢が必要ですか。

答弁 (総務課長) 行政手続のオンライン化、また書かない窓口の導入、キャッシュレス決済の導入となれば、デジタル技術を行政の中に取り組んでいくことから、職員だけでなく住民の方にもデジタルに対する基礎知識が求められてくるようになります。機器やサービスに不慣れな人には、町としてデジタル技術を活用していくためにバックアップ体制は構築する必要があると考え可能な範囲で、住民の皆様には個々のスキルアップに取り組んでいただいて、デジタル技術を活用できる下地づくりに協力をお願いしながら、窓口としては、要望に応じて対応する様になっています。

答弁 (町長) 自治体DXをテーマに、我々県内の首長を対象として5月22日に勉強会がありました。町職員対象の講習(導入編)は9月5日、受講できなかった職員は、講演動画をオンライン受講した後レポートを提出します。それを受けてDX応用ワークショップを令和6年1月25日に全職員が受講する予定です。DXで何をすれば良いかは、頭を柔らかくして、職員全員が取り組んでいかなければならないと思います。住民サービスをする中でDXを通じて課題解決ができることも出てくると思います。

自治体DXには、教育、医療、福祉、介護等幅広くありますので、庁舎挙げて柔軟な発想の基で取り組みます。また住民は何を求めているかをDXにできるだけつなげていけるよう取り組んでまいりたいと思っております。



大西 正人 議員

自主防災組織について

質問 寒さが厳しくなってきましたと、阪神淡路大震災のことを思い出します。災害はい

つ起こるか分かりませんが、発生した場合、全ての災害現場に消防等の公的機関による緊急対応には限界があります。そのような状況の中では、共助の取組みである自主防災組織の活動が大変重要と考えます、高野町での自主防災組織、結成状況を伺います。

答弁 (総務課長) 組織数は高野山地区が21地区、周辺地区が11地区、富貴・筒香地区が5地区となっており、37団体が町内会として自主防災組織を結成しています。

質問 結成していても、名前だけなのか、訓練や会合を持って何らかの活動を続けているのか、結成後の状況を把握していますか。

答弁 (総務課長) 町内会にお任せしているところもあり、詳しいところまで把握していませんが、立ち上げただけでなく、地域住民の安全・安心を考え防災訓練などを積極的に行なってもらい、活動資金なども活用していただければと思っております。

質問 今年度、高野山地区で防災訓練を実施すると聞いていますが、訓練内容はどのようなものですか。

答弁 (総務課長) 内容としては避難所へ持ってくる非常用品や薬、気づかなかつたものを皆で話し合ったり、地域の地図などで、この家は要支援者がいて先に助けが必要とか、地域主体で訓練をしようことを考えています。

質問 阪神・淡路大震災では家屋の倒壊などで被災した人のうち、約95%の人が自力、または家族や隣人に救助されたというふうにはなっています。自主防災組織、地域住民の防災意識を高めて防災力を向上するための活動を、行政はもっと後押しする必要があるのではないですか。

答弁 (総務課長) 今回、西部地区で防災訓練をしていただき、その防災訓練のことを踏まえて、各町内会に集まってもらい報告会を開きたいと考えております。来年はできるだけ多くの自主防災組織が訓練していただきますように啓発していきたい。そのために訓練マニュアルを作



成して、それを配布していきたいと考えております。

質問 地震など大きな災害が発生したとき、本当に機能する自主防災組織が全ての町内であれば、人的な被害を最小限にできると思いますので、自主防災組織の育成強化を今後もしっかりと取り組んでいただきたい。

答弁 (町長) 自主防災組織がそれぞれの地域に応じた訓練をしていただき、それが地域地域での点の訓練で、何か起こったときには線となって結ばれ、そこに行政や消防団などが入って、最後は面的な防災体制が、いざというときにできる。そうなるように努力をしていかなければならないと思います。今回、西部方面で訓練がされる予定ですが、その訓練内容を説明する為に全町内会長、もしくは町内会の防災担当者の方に集まっていたり、自主防災訓練に対するマニュアル等の作成や町として「最低限これだけは先にやりませんか」というようなお願いを各自自主防災組織に対し働きかけていくことが大切なことだと思えます。令和6年のこの事業をしつかり検証もしながら、自主防災組織の育成事業という事で取り組んでいきたいと思えます。





菊谷 元 議員

高齢者に対する外出支援事業について

質問 タウンミーティングでは、外出支援事業についての助成で45%から50%未満の使用率とのことでしたが、高野山の何々地区、高野町何々地区等々でどういう使用率があるのか調査されていますか。

答弁 (介護福祉課長) 行政報告会で説明させていただいたのは決算に基づいた利用率で筒香地区が対象者の55%、神谷・作水・西郷地区が50%、相ノ浦地区50%、高野山地区が43%で、これらの地区が利用率の高い上位となっております。高野山地区43%の各町内会が占める割合は、鶯谷地区73%、弁天通60%、次が愛宕谷、残りの地区が35%、39%というような率になっています。システムを導入して実施している事業ではなく、対象者の抽出・助成券の発送・集計事務・交通事業者への支払い等、全て職員が手作業で行っている事業です。

質問 システムに係る予算はかけていない。職員の努力でできている事業として感謝します。使用率向上に向けた意見等聞き取り調

査等はされていますか。

答弁 (介護福祉課長) 今まで数年続けてきている中で、利用者の方、対象者の家族から積極的に意見を寄せていただくことが比較的多いです。それらのご意見を少しでも事業に反映すべく検討してまいります。

質問 使用率45%から50%、予算が余ってくるのではないですか。

答弁 (企画公室長) この事業は介護福祉課のほうで行っている事業です。予算としては過疎債を使用し、予算化につきましては、対象者に対して実績を考慮した割合で予算を算出しています。今年度は、対象人数に対して利用いただける人数を6割程度として、予算化しています。議員が提案されたような、余った予算を別の事業に組み替え助成するような規模のものではないと考えています。財源が確保されればしっかりとその事業を精査して、住民の皆さんにとって有意義な事業になるように取り組んでいきたいと考えています。

質問 今後とも、高野町を引っ張ってこられた年齢の方々に対して、温かいぬくもりを得るための支援をしていただけたらありがたいと思います。

答弁 (企画公室長) 今まで高野町を支えていただいたというところもありますので、財源を確保した上で、有効な事業というのを展開していきたいと考えています。

答弁 (町長) 外出支援事業に関しては、限られた財源の中で、平等性を考えながらの制度設計の難しさを痛感しております。高齢者また障害をお持ちの方々の移動支援については、これからは新しい仕組みの構築も考えていかなければならない時期であると思っています。そのような中、高野ふれ愛講「TSUNAG(つなぐ)」は、ごみ出し支援、また住民同士の支え合いの仕組み、また今後は買物支援・移動支援、そういった事業にも着手できればと考えているボランティア団体で、42名のボランティアが登録していただいて、現段階で7名の方がこのサービスを利用しているとも聞いています。今後、町としても「TSUNAG(つなぐ)」をしつかり支え、多くの方にこの事業を使っていただけのような広報も必要かと思えます。過疎債は、国から和歌山県に与えられる枠が決まっております。また、配分に関して和歌山県の9市は総務省管轄、あとの21町村は和歌山県の市町村課から指導いただいています。地域柄、非常に冬は寒いというようなこともございますので、その枠を広げてもらうことができているのか、そういう相談は一度してみたいと思います。



中迫 義弘 議員

高野山小学校富貴分校が富貴小学校へ変更となる事について

質問 高野山小学校富貴分校が、富貴小学校となった場合のメリットを伺います。

答弁 (教育次長) メリットは、管理職を配置することにより、富貴地域の実態や子供たちの現状に応じた独自の教育目標、カリキュラムに基づく教育が可能となり、また、校長が地域や子供たちの様子を把握しやすくなるので、学校の課題に対して的確かつスピード感のある判断を行うことが可能となります。さらに、校歌や校旗が廃止前の富貴小学校に戻するため、地域の方々にとって学校への愛着が強くなることなどが想定されます。

質問 デメリットは、ありますか。

答弁 (教育次長) デメリットについての想定はしておりません。

質問 職員の配置はどうなりますか。

答弁 (教育次長) 校長1名、教頭1名、養護教諭1名、教諭3名となる予定です。

質問 予想では、令和12年に児童数は2名となりますが、そのまま富貴小学校として存

続できるのか？

答弁 (教育次長) 現児童数に転入がないと仮定した場合については危惧されるものも、先ほど、町長からも申し上げましたとおり、就学させたい富貴小学校で学びたいと思われる魅力ある学校づくりを行いたいと考えています。

質問 現保護者で転出の噂もありますが、いかがなものか。

答弁 (教育長) 保護者の皆さん方には、様々なお考えがあるかと思えます。それは富貴地区に限ったことではなく、どの地域でもそういうことは起こり得ることであり、あくまで仮定のお話になるかと思いますが、年度途中でそういうことが起こった場合は、基本的には職員、教諭等の増減はございません。

富貴分校は現在も高野山小学校、花坂小学校と交流しております。これは本校になりましても、これまで以上に他校との交流を積極的に行ってまいりたい。現在の教育は、ICT化の流れで県内だけでなく日本全国の学校と授業を一緒に行う方法が先端となっています。これまでの僻地小規模校といいますが、どうしてもマイナスイメージがありましたが、これからの時代は主体的、対話的な学びであるとか、多様な価値観を学ぶこと、例えば、逆に僻地小規模校の学校のほうが先端ではないかと考えています。

質問 移住・定住を進めるには働き場所の確保が必要かと思えます。ホップ、トウキの栽培と町も考えていますが、今後、町としてどのような対策を考えているか。

答弁 (観光振興課長) 以前、富貴地域においては、トウキ栽培が活発に行われていたが、もう農家1軒だけになってしまい、これを継承していきたい。それに加え、地域の新しい商品として、富貴産のホップを使ったビールの醸造もやっています。また、高麗人参も、日本でしっかり生産をしていく必要があるということ、対応できるところがないか、大学の先生が来られて研究を共同でできればというような話し合いをしているところです。富貴地区につきましては、車で30分もあれば橋本市、少し道が狭く屈曲しているところはあるありますが、地理的に悪い位置関係ではないと思っております。橋本から和歌山に向かっての紀の川市あたりでの雇用も十分考えられ、富貴で働く場所の確保は難しいところがありますが、生活するための場所として、富貴のよさを感じ取って、移住・定住する方が多いということですので、自然豊かな教育環境とか、働く場所も選択ができるところのトータリティーで、今後も富貴の活性化をしっかりと進めたいと思えます。

答弁 (町長) 誰もが本校にしてよかったと言っていただけに、役場、学校、教育委員会、そして富貴地域がしっかり連携してまいりたい。



所 順子 議員

補助金について

質問 9月にも質問をしました(観光再始動実行委員会補助金) 6,000万円の内訳を説明下さい。9月議会では町長は町の中央(宿坊協会)には補助金は行かないと私の質問に対しヤジを飛ばし議場を出て行かれたが、再度質問をします。ここには補助金は出しておられないのですか。何故なら10月(昨年)宿坊観光協会(町の中央)がオープンされた時には、祝花や祝辞、又役場の課長まで出席され、挨拶(祝辞)の中では補助金20件の内の1件であると言ったと聞いている。この場所には補助金は出ているのかを尋ねます。補助金は税金です。公金です。的確に説明をして頂きたい。住民に分かりやすい納得のできる答弁をするべき。やましいことがないのであれば答えるべきです。

答弁 (観光振興課長) 高野町が窓口で東京大学先端研究センター、本山、文化財保存会、霊宝館の夜間拝観、金剛峯寺奥殿、新別殿、大師教会でコンサートなど5,236万円を支出しています。

質問 インバウンド再生補助金であるのなら偏りすぎに思う。一部の人のだけに税金投入はやめて頂きたい。関係のあるところには声を掛けるべき。又、宿坊協会、町の中央には補助は行っていないのか再度お尋ねします。

答弁 (観光振興課長) 全く関係なし。宿坊協会の改修には補助金は行っておりません。議員の勘違いです。

質問 勘違いなどとは思って質問はしておりません。課長の答弁には全く誠意がない。DMO、DMCとついでにころを利用して使用しているのではな

いのかと思っています。わけの分からない内容で補助が使用されている様に見える。

答弁 (町長) 残念ながら補助金再始動は全く別の事業なので勘違いです。宿坊協会(町の中央)には補助金は行っていませんし関係なし。

景観条例について

質問 ファミリーマートの前の駐車場が使用されていない。この場所は高野山で一番混雑する場所です。又歩道の四角の石、これもある所とない所があるがどの様な査定でこの様な石を建てているのですか。今は景観条例には沿っている建物や駐車場、自動販売機など当初の条例案からはずれている物が多い様に見えています。この様な守れない条例を作った議員にも責任がある。私はこのことは反対してきました。町並がきれいになるのなら条例を無くして公平に補助金を出すようにし、この条例を取り外したほうが良いのではないのか。

答弁 (建設課長) 駐車場は目隠しをし、直接見えないうところ、塀などで見えなくするところ、コンビニの駐車場は、もともと駐車場ではない。車止めは県と地元の人と協議の上復活した。自動販売機は見える所は避けて、見えなくなる様にと言っているが中々これも聞き入れて頂けない。横向きは認め

薬局について

質問 今稼働している薬局は、病院横を除き町内で1軒のような気がします。夜間診療も充実されていない上、薬局も夜には早くから閉まり、これでは観光客や住民の安全が守れません。病院横の薬局家賃1万円で経営していますが、住民からは薬を出して頂くのが遅いというクレームが出ております。この薬局も5時頃には閉まってしまいます。6時以降は薬も買つことができない状況に見えてし

まっています。どの様か思っておられますか。

答弁 (診療所事務長) 薬局は4軒あります。稼働しているのは病院横、順敬堂、平野薬局、1軒は休業となっている。

質問 順敬堂だけが稼働しているように見えますよ。

答弁 (町長) 1軒は休業となっているが、私は土日、夜は自宅にいるのでカーテンを開けています。町内で調剤できるのは私一人なので、夜9時に呼ばれたり夜中の2時や朝方5時に呼ばれても対応している。医療人としてはしっかり対応させて頂いています。

小中一貫新設について

質問 学童の通学方法はどの様に考えているのか。何も聞かえてきませんがもう来年に開校です。その様な計画はされていますか。

答弁 (教育次長) 南海林間バスを予定している。中学生は今まで通り徒歩。

質問 林間バスは子供だけ乗るようになるのか。

答弁 (教育次長) 一般の人と一緒に乗る。安全面は大丈夫なのですか。見守りはどの様に。

答弁 (教育次長) バスは現在協議中。見守りは今は変わるとは思いますが考えて行きます。

いづも園の問題について

質問 一年以上たちますがこの問題、高野町から2家族が山を下りた問題は解決しましたか。先日も新聞記事に載っておりましたが、どの様になったのか。出て行かれた方からは要望が出ているそうだが、この方に納得してもらうように早く要望に答え解決して行くべきです。

答弁 (介護福祉課長) 12月に入り一度話し合いをしましたが、現時点ではまだ方向性が出ておらず、とにかく家族の理解を得たい、解決をしたいと思っている。今後も話し合いを進め方向性を探って参りたい。

10月

- 高野山小富貴分校運動会
- 花坂小学校運動会
- 町民運動会
- 高野町慰霊祭（奥之院英霊殿）
- 高野町青少年団体連絡協議会50周年記念式典（大学黎明館）
- 県議長会主催正副委員長研修（自治会館）
- 町月例監査
- 国道480号整備並びに有田川河川改修促進協議会（自治会館）
- 第33回橋本広域ごみ処理場環境保全委員会（エコライフ紀北）
- 空海生誕1250年特別企画（本山新別殿）

11月

- 普通寺市議会との交流（普通寺市）
- 橋本周辺広域市町村圏組合代表者会（エコライフ紀北）
- 高野山小英語教育研究発表会
- 今後の富貴小中学校の在り方についての説明会（富貴多目的集会所）
- 伊都3町正副議長会研修（広島県世羅町、岡山県美咲町）
- 紀の川直轄改修100周年紀の川シンポジウム（紀の川市民体育館）
- 厚生建設常任委員会所管調査（被災現場）
- 議会運営委員会
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会（エコライフ紀北）
- 町月例監査
- 第67回全国議長大会（東京 NHKホール）

12月

- 12月定例会
- ル・モン・コウヤ見学
- 仕事納め

次の方が選任されました

高野町固定資産評価審査委員 下 俯己

■一般質問（質問の詳細については、7～13ページに掲載）

受付順	氏名	質問事項
1	新谷英一郎	○教育環境の整備と充実について
2	松谷 順功	○公共施設の今後のあり方について ①庁舎 ②公共施設総合管理計画（建物系施設）
3	中前 好史	○高野町におけるDXの推進体制について
4	大西 正人	○自主防災組織について
5	菊谷 元	○高齢者に対する外出支援事業について （タクシー等の公共交通に利用できる助成券）
6	中迫 義弘	○高野山小学校富貴分校が富貴小学校へ変更となる事について
7	所 順子	○補助金について ○景観条例について ○小中一貫新設とこども園について ○夜間診療と薬局について

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

編集後記

明けましておめでとうございます。
令和6年1月1日に発生した、能登半島地震で被災されました方々に、お悔やみ、お見舞い申し上げます。また高野町消防署員の皆様も被災地の救助活動にご尽力いただき感謝します。

令和5年は多数の日本人、外国人観光客が高野町を訪れていただき、活気が戻ってきたようにも感じとれました。また、富貴地区に移住された方々による子供も増加したため、新年度から富貴小学校の本校再開に向けた条例改正議案も12月議会において可決されました。人口減少問題の歯止めになればと期待しています。令和6年初頭から大規模な能登半島地震が発生し天災の怖さを更に感じ、「明日は我が身」を心に刻みながら地域の方々とコミュニケーションをとり、町役場と共に防災に対しても「教訓」「共創」して参りたいと思います。

最後になりますが、寒暖の差が激しい時節柄、くれぐれもご自愛ください。（H・K）

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koyawakayama.jp>

議会事務局：☎0769-59-2000